

の取り組みの必要性、人々の宗教的活動の場としての教会が世界遺産となった場合の影響などについて、慎重に審査しました。

また、歳入において、地方交付税の平成19年度確定額の内容、市債の今後の見通しなどについて慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。



大浦天主堂

厚生委員会

古賀地区市民センター運営費など
平成19年度一般会計補正予算(第2号)を可決

総務費において、古賀地区市民センターの管理運営費が計上されていることから、同センターの人員の効率的な配置について慎重に審査しました。

また、衛生費において、西洋医学教育発祥150周年記念シンポジウム開催費補助金が計上されていることから、県と同額を支出することに対する考え方、支出金額の根拠とその妥当性、市民への周知徹底の方法について慎重に審査しました。

同じく衛生費において、長崎原爆病院が行う医療機器の整備に対し助成する長崎原爆病院設備整備費補助金が計上されていることから、医療機器整備の負担に対する考え方について慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。

文教経済委員会

西工場施設整備事業費など
平成19年度一般会計補正予算(第2号)を可決

衛生費において、市南部地区及び西部地区の一部のごみ収集運搬業務を平成20年4月1日から民間委託するため債務負担行為が計上されていることから、今後のごみ収集運搬業務の委託の効率化に対する考え方などについて慎重に審査しました。

その結果、ごみ収集委託の実施に伴い、人員削減の対象となる正規職員の取り扱いに不安があることなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、ごみ収集委託の実施に伴う人員削減により、環境部において余剰となる正規職員の取り扱いについては、本人の意向を含め、適切に対処してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

急傾斜地崩壊対策事業費負担金など
平成19年度一般会計補正予算(第2号)を可決

土木費において、急傾斜地崩壊対策事業に係る県施行事業費負担金が計上されていることから、同事業の進捗状況、県施行の同事業において地元の費用負担がないことから市施行の同事業についても同様に地元の費用負担をなくす考えの有無、土砂災害特別警戒区域の指定と同事業との関係、同区域の住民に対する土砂災害防止法の周知徹底の必要性などについて慎重に審査し

ました。

また、同じく土木費において、老朽危険空き家を除却し、市民の安全と安心を確保する老朽危険空き家対策費が計上されていることから、老朽危険空き家対策事業において不採択となった事例の具体的な理由、同事業の対象区域外に対する考え方などについて慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。

議員提出議案

9月定例会で、議員提出議案の意見書4件及び決議2件を可決し、意見書及び決議については、関係行政庁及び国会に提出しました。

- ◎道路特定財源の見直しに関する意見書について
- ◎いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書について
- ◎原爆症認定のあり方の改善を求める意見書について
- ◎割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

二輪車関連の交通事故防止に関する決議

悲惨な交通事故を防止し安全で安心できる暮らしの確保は、市民の切実な願いである。

そこで、本市では「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに掲げ市民の総力を挙げて取り組んでいるところである。しかしながら、本市の交通事故情勢

は全国や長崎県がともに減少傾向にある中で、発生件数、死者数、負傷者数ともに例年横ばいあるいは増加傾向にあり憂慮すべき現状にある。特に、本市の交通事故の最大の特徴ともいえる二輪車関連の交通事故は、高い発生率で推移し、かつ常態化しており、昨年を例にみても同交通事故の発生は、全事故の33.6%、死者は53.3%(15名中8名)を占めるなど極めて厳しい状況である。さらに、死者数についても、全国的に大きく減少している中で本市においては、常に横ばいあるいは増加傾向にある。

このようなことから、交通死亡事故を減少させるために二輪車関連の交通事故の総数を抑制することは、より重要かつ喫緊の課題である。

そこで、本市の道路事情や交通渋滞等を背景に、軽便な乗り物であり市民の足として急増している二輪車関連の交通事故の現状を踏まえた二輪運転者の交通マナーアップの向上対策を図り、あわせて地域社会全体の交通安全に対する意識改革並びに意識高揚に向けた取り組みを行うことは重要かつ急務である。

よって、本議会は、この現状を広く市民に広報し、関係機関、団体並びに市民の理解や協力のもと、交通事故のない明るい都市「交通安全ながさき」の実現に向け行政と連携し、二輪車関連の交通事故防止活動を幅広く展開することを決意するものである。

以上、決議する。

平成19年9月20日

長崎市議会